

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・仕事と家庭の両立・多様な正社員・朝型の働き方
・テレワーク)



企業名：株式会社齋藤板金工業所	所在地：山形県鶴岡市
社員数： 55 名	業種： 製造業

1 取組の目的

社員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても充実した生活を送ることを目指す。

2 取組の概要

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

人と人の絆、家族の絆を大切にし、家庭、職場、地域に責任を果たすべく社員全員がその能力を発揮できるように社内制度を整備し、充実した生活、社会貢献を図る。

○年次有給休暇の取得促進

- ・年次有給休暇は、1日、半日単位及び1時間単位での取得を可能としている。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度の導入及び付与日数の増加

当初は、誕生日休暇、入社日休暇、冬期休暇の計4日間だけであったが、2015年3月からこれらを推奨年休扱いとして、別途計画的付与制度として夏期休暇、年末年始休暇を計5日間設定している。また、現在は、入社日休暇を健康増進休暇に、冬期休暇を多目的休暇に変更したことで、1年を通して、いつの時期でも取得出来るようにしている。

○独自の休暇制度等

- ・失効した年次有給休暇の積立制度の導入及び取得事由の拡充
積立日数は最大30日で、1日単位で使用することが可能。

取得事由は、当初、私傷病休暇、ボランティア休暇（地域貢献活動、環境保護活動、社会福祉活動）、リフレッシュ休暇、配偶者出産休暇、慶弔休暇を対象としていたが、その後、健康増進休暇を追加している。

○所定外労働時間の削減

- ・2010年12月からノー残業デーを実施している。（月に1日）
- ・生産設備の見直しや現場改善に取り組み、所定外労働の削減につなげている。

3 取組みの効果と現状

- 年次有給休暇の一人平均取得日数（年間）は、取組前の2011年には8.8日であったが、2019年には13.6日となり、4.8日増加した。
- 積立年休が導入・拡充された結果、2019年全社で61日、全社員の27.2%が取得している。
- 社員一人当たりの月平均所定外労働時間は、取組前の2011年には26.3時間であったが、2019年には15.8時間となり、10.5時間減少した。

4 今後の取組

- 現場改善の取組みを強化し、生産性を上げることにより、所定外労働時間の削減に繋げ、社員が年次有給休暇を取りやすい環境づくりを行っていく。

(R2.1)